

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672000136		
法人名	有限会社 ジェイス*		
事業所名	グループホーム芳寿館		
所在地	京都府与謝郡与謝野町字四辻36-2		
自己評価作成日	平成26年9月21日	評価結果市町村受理日	平成27年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2010_007_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672000136-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=007">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2010_007_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672000136-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=007</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年10月8日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・医療との連携が充実し入居者・ご家族様ともに安心して過ごして頂けている。</p>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当該ホームは隣接する法人の施設と合同で地域に向けた認知症カフェを毎週開催したり、小中学生に向けた認知症サポーター講座を開催しています。またホームの夏祭りには地域のボランティアの協力を得たり、テントなどの備品を借りて開催するなど、地域の理解も深く協力を得ながら地域に溶け込み良好な関係を築いています。年に2回開催する家族会では行事や食事などを利用者と共に楽しんでもらったり、隔月に発行している「芳寿館だより」でもホームや利用者の様子を伝え、家族の安心感に繋がっています。職員は「人としての尊厳を大切に」と掲げた理念の基、毎月勉強会を開催しスキルアップを図りながら利用者を尊重した対応に努め、重度の方も元気な方にも深く関わる機会を作り、利用者のできる力を引出しながら役割を持てるよう支援しています。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内の掲示板と職員休憩室に運営理念を開示し意識付けを行っている。	「人としての尊厳を大切に」と理念を掲げ、掲示板や休憩室に掲示すると共に会議時などに抜き打ちに理念の確認を行うこともあり、職員が意識して取り組めるよう働きかけています。利用者のできる事を引出しながら敬意を払って接することなど、年度末には理念の実践に向けての勉強会を行い実践に繋がっているかを確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日などはホームの周りを散歩したり、隣組に加盟に地域の行事案内などの情報を得て参加可能なら参加している。週一回認知症カフェへの参加をしている。	散歩などで出会った方と挨拶を交わしたり、法人と共に開いているカフェには地域の方の参加もあり交流しています。地域の祭りを見に行ったり、祭りの神楽はホームで舞ってもらっています。また文化展への出展やホームの夏祭りは地域から備品を借りたり、ボランティアの協力も得て開催しています。また学童の子供たちとは年末の餅つきやスイカ割りなどを共に楽しんでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	回覧板に芳寿館のたよりを地域の皆様へ配布している。また、認知症カフェを月に一回実施やキャラバンメイト活動を小中学校へ実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に1度の頻度で運営推進会議を開催し意見を求めたり、当方の思いを伝えている。	会議は家族や区長、民生委員、社会福祉協議会や役場職員などの参加の下に開催しています。行事や運営報告などを行い、意見交換をしています。区長の依頼を受けて区民を対象にした認知症講座を開催したり、地域の情報をもらい、地域の現状や課題などについても話し合い、ホームへの理解や相互の協力関係に向けた有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福祉課の職員へ取り組みや今後の活動について運営推進会議を通じて報告している。	町の認知症講座の会議への参加や徘徊SOSの取り組みへの登録、介護相談員の受け入れています。また、運営推進会議へも参加を得ており、担当者とは関わる機会が多くあり協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠をしない環境作りに努めており、職員にも根付いている。身体拘束のカンファレンス時、「緊急」「やむを得ない」に本当に該当するのか？と職員より意見が出た事あり。	毎年身体拘束に関する勉強会を実施し全職員に周知しています。一時的につなぎ服を使用した際には毎日カンファレンスを開き、必要性や本人にとってより良い選択となるよう話し合っています。玄関は施錠せず、言葉による制止にも留意した対応を行い、出かけたい方には職員が付き添い出かけています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一度は勉強会を行い意見交換を行っている。声かけや介護方法によっては職員がしていないと思っても入居者が虐待と感じてしまわないか意識している。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度は勉強会を実施。現在の1名の入居者が成年後見制度を適用済み。過去にも1名が適用、1名が申請が否決。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書の内容をすべて説明している。その際は専門用語は極力しように気をつけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受付に苦情箱を設置。重要事項説明書には外部の通報機関(市町村・京都府)の連絡先を掲載。家族会では満足度調査アンケート(無記名)の実施。	家族の面会時には日常の様子を伝える中で意見や要望が無いかを聞いたり、年2回実施する家族会や運営推進会議などでも聞き、個別の意見にはその都度対応しています。意見は出にくい状況ですが介護相談員の受け入れや現在満足度調査を実施しており、意見を引出せるよう工夫しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	最低月に1度は職員会議を行い意見を求めている。	職員は月1度の職員会議や日常業務中、担当制を通してなど積極的に意見や提案を出しています。物品購入などの意見も多く出されており、意見によっては法人に上げて話し合われています。また年に2回、社長による個別面談が行われ、意見を出せる機会となっており相談などにも応じています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回は代表者が個別面接を行っている。勤務表作成時は全職員に休日などの勤務希望を聞き反映している。急な勤務変更が生じた場合は可能な限り変更を行っている。介護職員処遇改善加算を算定している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り外部研修への参加を促している。月に1回はデイサービスと合同で勉強会を1名参加し、その参加者グループホームの職員会議時に伝達研修を行う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に代表者と管理者が定期的に出席し意見や情報交換を行っている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まだ、入居できない入居待機中はグループホームたよりを自宅へ郵送し「芳寿館」がどのような所でどのような事を行っているかを伝え不安の解消または入居への期待が持てるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望を聞きサービスに導入してる		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	全職員が臨機応変へ対応につとめ気づきの点があればアセスメント表に記載している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬意を払い尊厳を重視した対応に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にたよりを発送し日頃の様子や状況を報告している。家族会や夏祭り、レクリエーションへの参加を募っている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	月に数回「サ高住なごみの家」の入居者との合同食事会の実施。認知症カフェへの参加。	友人が会いに来られたり、馴染みの美容室から美容師に来てもらっている方もいます。散歩を兼ねて行きつけの喫茶店に出かけたり、併施設設と共に毎週開催しているカフェには近所の方なども来られており、新たに馴染みとなった方々とも交流しています。また家族の協力を得て墓参りや自宅に戻り過ごす方などは外出に向けての準備を手伝い、関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介役となり利用者同士の関わりが持てるよう支援。精神状態により席替え等をしている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡による退去の為該当者なし		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員会議にて検討を行っている。	入居時には利用者・家族の他、利用していた事業所からも情報をもらうなどできるだけ多くの情報収集に努めています。日々の関わりの中で聞いた散歩や買い物などの希望には出かける機会を作ったり、利用者の様子や職員が気づいた内容は日々の記録に記載し、毎月の職員会議の中で意向に添った支援について話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には家族と面接し情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が安心感を意識して対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議までに全職員が個々の計画のモニタリングを行いそれを元にカンファレンスを行っている。	利用者の思いや事前に聞いた家族の意向、全職員の意見を取り入れた介護計画を作成しています。担当職員が毎月詳細なモニタリングを行い、計画の実施状況を確認しています。3ヶ月毎の評価では全職員が長、短期目標について意見を提出し、必要に応じて介護計画の見直しに繋がっています。状態に変化があった際や認定期間毎に再アセスメントを実施し計画を見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤直後に職場に入る前に前日または当日の記録に目を通し状態を把握したうえで現場に入っている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時の入居者の状況を最優先しケアを行っている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協と連携し学童との交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	何か異変があれば医師または看護師へ連絡し相談している場合によっては受診または往診対応している。医療連携体制加算を算定しており24時間体制で対応が可能。	これまでのかかりつけ医を継続することは可能ですが、現在は全員の方がホームの協力医に変更しています。協力医への受診は個々に合わせて隔週受診し、受診が困難な方は毎週往診を受けています。歯科など他科への受診は家族が対応し、家族が付き添えない場合は職員が支援しています。また医師や法人の看護師にはいつでも連絡を取ることが可能であり、随時相談しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同上		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった場合は職員が頻繁に見舞いに訪れ精神的安定・入院中の情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時点で、看取りまで行っていることを伝えその時点での意向を確認している。重度化が予想される時点で医師より本人または家族へ今後の対応について協議され看取りを希望される場合は看取りについての指針とターミナルケアについて書面にて説明と同意を得ている	入居時に終末期の対応について伝え意向を確認しています。状態に変化があれば医師から家族に説明が行われ、医療が必要となった場合には対応が難しいことなどを伝え、意向を再確認しています。殆んどの方がホームで最期を迎えることを希望されており、家族や医師を交えて方針を話し合い支援しています。医師や家族が頻回に訪れたり、職員が常に傍に付き添うなど、ホームでの看取りの支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修があれば可能な限り参加に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上は避難訓練を実施。運営推進会議においても避難訓練実施報告と有事の際の協力をお願いし了承を得ている	年に2回、昼夜を想定した避難訓練を行い、1度は消防署の立会いを得て初期消火や避難誘導などを実施しています。次回の訓練では夜間を想定し、防火扉を閉め外への避難誘導を行う予定としています。地域の訓練への参加や地区の区長には有事の際に協力を得られるよう依頼しています。また水や食料などの備蓄もしています。	

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一個人としての尊重に努めている	一人ひとりの尊重やプライバシーの確保についてはホームとして特に大切にしており、「人としての尊厳を大切に」と理念にも謳い、毎年接遇に関する勉強会を実施し職員に周知しています。信頼関係を築くことを大切に、人生の先輩として敬意を払った対応に努め、排泄時などの声掛けは周りに配慮しています。不適切な声掛けなどが見られた場合は、その都度場を変え注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志決定の機会を意識して作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意志を尊重し対応している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意志を尊重し対応している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の精神状態に応じ夕食作りの手伝いをお願いしている。	昼食は併設の事業所から届き、夕食は法人の栄養士が立てた献立に沿って利用者と共に作っています。野菜の差し入れがあれば利用者と相談し献立を変更したり、日曜日は3食ともホームで作り、お好み焼きやバーベキュー、囲炉裏で魚を焼くこともあります。おはぎや月見団子などを手作りしたり、道の駅や喫茶店などにおやつを食べに行くこともあります。検食の職員や弁当を持参した職員も共に食卓に着き、談笑しながら食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事摂取量を記録し状態に応じ調理内容や献立の変更を行っている。四季が感じられるメニューや風土の料理など意識している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居前の歯磨き習慣に合わせて実施		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を元に排泄パターンの把握に努めトイレ誘導を行っている。	排泄記録を基に水分や食事量なども加味し、個々のタイミングに合わせて、立ち上がりが困難な方も二人で介助し、トイレで排泄ができるよう支援しています。夜間はポータブルトイレを使用したり、オムツを使用している方も日中は布の下着で過ごせるよう個々に合わせて対応しています。排泄状況に変化があれば職員間で支援の方法を検討し、失敗なく快適に過ごせるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便日を記載し最終排便日の把握をしている。自然排便が行える起床時牛乳や日頃から身体を動かすレクリエーションを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人希望が可能な限り対応を行う	入浴は利用者の体調を見ながら週に2回午後から支援し、暑い時期は毎日入る方や希望があれば午前中や職員間で検討し夜間に入ってもらったこともあり、希望に添えるよう努めています。入浴を拒む方はほとんど無く、柚子やしょうぶ湯などの季節湯や入浴剤なども使用しながら気持ち良く入れるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には居室は洋室(ベッド)だが和室(畳)に変更可能で心身状態に合わせ変更する事が可能。ホーム内には数箇所休憩できるようにベンチを配置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人が服薬している薬の薬情報を個別にファイリングし確実に服薬出来るよう支援している。特に薬に変更があった場合は観察を強化している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や職歴を活かした支援に心がけている。入居後色々な事に挑戦して頂き出来ること出来ない事を見極めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常的に出かけられるよう支援している。また物品の購入希望があれば出かけている。本人に選んで頂いている。	気候が良い時期は毎日散歩などに出かけるようになっています。初詣や道の駅、ドライブを兼ねてアジサイや紅葉などを見に出かけたり、桜の花見は弁当を作り、家族にも声をかけ一緒に出掛けています。また地域行事や認知症カフェに参加したり、希望を聞いて個別の買い物などに出かけています。	

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には職員が管理しているが、小銭を持っている利用者あり。一緒に買い物に出かけたり、立て替えて物品を購入しホーム内で集金することもあり		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば居室へ電話機を持参。手紙の希望時はペンと用紙を持参します。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	こまめにロールカーテンや障子の開閉。室内の明るさに応じ照明器具の調光を行っている。夕食後は就寝に向け少し暗めの明るさにしている。	広々とした共用空間には囲炉裏や炬燵がある和室もあり、床の間には生け花を生け、季節毎の掛け軸や雛人形などを飾っています。玄関脇や廊下の奥などにベンチを置き利用者が居場所を選べるようにしています。利用者の作品や行事の写真などを飾ったり、テーブルの配置はその日に合わせて随時変更しながら、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチ・イス・和室・ベランダを利用している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、意図を説明し新しいものではなく家庭で使用していた物や思い出の品、仕事で使っていたものを出来るだけ持ち込んで頂くようお願いをしている。	洗面台やタンスなどが備え付けられた居室は、風呂やトイレ付の部屋もあり、入居時にはできるだけ馴染みの品を持ち込んでもらうよう伝えています。利用者は大切にしている仏壇や使用していたタンス、自分で作った本棚などを思い思いに持ち込み、過ごしやすいよう配置しています。自身の作品を飾ったり、編み物など手芸の道具を持ち込む方もおり、安心して過ごせるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各個人の出来ること出来ないことの把握に努め意欲的に声かけしている。		